

選の舉に奏効の得ざりし事實の背後には、わが無產陣營内

に長く繰返された分裂撲滅の狀態が、無產階級の戰闘力を

自らの責任を以て弱めた事實が最もして存してゐたことを

見遁がすることは出來ない。

今や、されど、われ等は、あらゆる方法を竭して戰線の  
再建、統一、更に擴大強化のために戰ひつゝあり、われ等  
の此の努力は大衆の壓倒的支持を得て着々として奏効しつ  
ゝある。われ等は、最早、これ以上徒らに携手して支配階  
級の偽りを買ふべきではない。即時に起つて全無產團體の  
力を叫合し、資本家地主官憲の彈壓に執拗に抗争しつゝ、  
幾多の尊き犠牲を以て築かれた香川の牙城を奪還しなけれ  
ばならない。

### 實 行 方 法

一、香川無產戰線再建特別委員會を設置し、再建運動が一  
定程度の成功を見るまで之を常置し、不斷に活動を持續  
すること。

我等は、一部同胞に對し、封廻時代に發生せる職業、地  
域、境遇による身分的歧視差別を絶滅せんことを期す。

### 理 由

一、香川縣に於ける黨の支部設立の運動を即時に開始しそ  
のため常任のオルガナイザーを派遣すること。  
二、再建運動は、切齒讐の無產團體と連力して行ねばなら  
ぬ。

事は間を知らない。

然して一切の闘争を大衆的に組織的に計畫的に遂行せん  
とする闘争の行動をその組織關係に於て規定すべき黨規約  
は此の目的に合致しなければならない。我中央執行委員會  
は過去五ヶ月の闘争の經驗にもとづき、黨の規律を嚴肅に

し、執行部、常務執行部の責任を明かし、且は一切の闘争  
を大衆的基礎の上におく爲に改正案を提出するものである

### 改 正 規 約

A 改正の要點  
左記改正原案を本大會に於て我黨規約として採用すを事  
を可決し、決定と同時に効力を發生せしむる改正の要點

一、軍隊、學校、その他における差別事件に對し徹底的糾

糾の獲得

### 第三十九號 規約改正の件

#### 主 文

別項規約改正草案を本大會に於て可決し、我黨規約とし  
て採用せんとするものである。

#### 理 由

擷取され、壓迫され、ある全大衆の經濟的、社會的、  
政治的解放の爲に戦ふ我黨の宣言、綱領政策の貫徹を期し  
その決議を遂行する黨闘争の規範たる可き規約の重要な

すること。

四、黨大會の決議をもつて總理大臣、内務大臣等に暴壓の  
抗議をたゞきつけること。

五、東京、大阪其他各地に於て、他の暴壓反対運動と結び  
つけて香川奪還演説會を開くこと。

六、香川縣に乘込み暴壓反対、無產運動自由獲得、戰線再  
建大演説會を開催すること。

七、来るべき議會に於て無產黨代議士をして暴壓問題につ  
き闘争せしめること等。

### 第三十八號 封建的歧視差別の撤廢に 關する件

第一條 我黨は全國大衆を総じ本部を東京に置く  
第二條 我黨は黨の綱領以降は皆決議の實現を圖るを以つて目的とす  
第三條 我黨は黨の綱領に對し規約を遵守する個人を以つて構成す